

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 川田 将平

分野 (いずれか選択)	提言項目 ((1)、(2)、・・・)	盛り込むべき提言内容
①農業	(1)	農地中間管理機構を活用した農地の集約化の今後の推進方策 農家への周知徹底のため、耕作者・非耕作者に関わらず郵送で書類を送付する際、パンフレット等を送付する。
①農業	(1)	経営基盤の強化に向け、M&Aも含めて推進する。(他産業からの進出もこの際認めるべき)
①農業		農業経営に係るベースライン(コスト・売上・利益・設備投資)等の数値を複数年経営での分析に使えるように明示して新規就農者や米から園芸へのシフト・既存経営体の経営分析の補助に資する情報を提供する。
①農業		新規就農者・新品目にチャレンジを後押しするために農作業の実働動画マニュアルを整備する。(SNS等での希望者のみの配信)。
①農業	(2)	土壌診断に基づく施肥・土壌改良の奨励・土壌診断結果をスピードアップする。
①農業	(2)	スマート農機に関しては幅広い農業経営体へ支援対象にするのが望ましいが、機種用途を絞っての支援から入った方が広がりやすい。(例えばロボット草刈り機みたいな中小や大規模での投入可能な農機から高額設備に広げていく方が入りやすい。)
①農業	(2)	園芸振興を支える畑地化については緑肥の施用を複数年で進める。 弊社では4年前後続けており、水はけはかなり改善されてきている。
①農業		経営層の意識改革(研修会・マネジメント研修の実施)・他分野での取り組みの視察等。
①農業	(3)	新品目にチャレンジする生産者に複数年にわたり支援を行うことが必要。(結果が出るのに時間がかかる為)
①農業	(4)	規模拡大に当たっては、2年3作や稲作の繁忙期を避ける品目の提案をし作業量の平準化を図ることが必要。
①農業	(4)	用途別の米の品種を育成する。(あきたばらり等)
①農業	(4)	既存のお米であっても、適性がある業態に向けての売り込みや複数年契約を推進する(牛井にはめんこいな等)。

①農業	(5)	東京事務所等・秋田県の出先機関の収集した情報を定期的に希望者に提供する。各事務所の担当者と定期的に面談する機会を作り、実際に商談に行く際は随行してもらう等の商談支援を実施する。
①農業	(5)	秋田県と各金融機関との情報交換の場を設け、上記と同じ形での情報提供をする。
①農業	(5)	ふるさと納税サイト等の活用・ECサイトの活用も視野に入れるべき。 だが秋田県庁でやる事でしょうか？
②林業	(2)	森林所有者に代わって管理する仕組み作りは必要・また森林所有者が誰かわからない・連絡が取れない土地についても管理できるようにすべき。
②林業		農地の周辺に放置されている林地が多くなり、最近、倒木して農道を遮ったり農地に倒れ込む件が多くなってきている。そういったものも管理してほしい。
②林業	(2)	今後、供給される苗木に関してはスギ花粉の飛散の少ない物が望ましい。
②林業	(1)	林業の収益改善の一手として鉢物や盆栽等の販売も一考してはどうか。
③漁業	(1)	一日農業アルバイトのような体験を通して漁業への理解を促す。(北海道では動き始めているようです)
③漁業	(1)	展示会やマッチング商談会に見学に行き、他県他業者の取組を観察すべき。
③漁業	(2)	海面漁業・内水面漁業＋陸地に水槽をこしらえての養殖も検討されたい。(茨城の農業法人はハウス内の簡素なプールでチョウザメを養殖)
③漁業	(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物の安定供給を支える為に餌(オキアミとか)魚の住処になるようなポイントを作って大型魚の餌になるような小魚を増やす取り組みが出来ないか。(海藻とかでも良いのかわかりませんが) ・利用率が低下している漁港は一般釣り客に開放の上、遊漁料を徴収する仕組みは出来ないか。 ・海洋プラスチック対策に何かつかえないか ・海洋から二酸化炭素を絞る取組もあるが、そういうものに提供できないか。

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 工藤 浩一

分野 (いずれか選択)	提言項目 ((1)、(2)、・・・)	盛り込むべき提言内容
①農業	(1)	農地中間管理機構を活用し農地の集約化する事は、担い手が減少していく中で今後さらに重要。今後も生産者への情報提供と各関係機関・団体と連携していただきたい。
①農業	(1)	今後行われていくであろう経営統合、経営継承の情報をこまめに収集し、サポートが必要な法人があれば情報提供していくなどの体制は必要。
①農業	(1)	現在活躍中の女性農業経営者から自身の就農に至る経緯や大変だったこと、県に対する要望などを情報交換し、女性農業経営者の視点で次のステップに取り組む環境を作っていくことが重要。また、新規就農者の獲得に女性ならではの意見も参考にすべき。
①農業	(2)	スマート農業を進めていくにあたり、RTK-GNSS 基地局の整備が必須になる。また、スマート農業を推進していく上で、スマート農業を熟知した指導者が必要。
①農業	(2)	スマート農機が普及していくにあたり、今までの基盤整備(圃場・用水等の設計等)が妥当なのか将来の農業を見据え一度検討すべき。
①農業	(3)	メガ団地等の今後の取り組みについて、現在整備されているメガ団地の規模拡大、あるいは近隣の生産者とのタイアップを柔軟に行い、ロットの確保など出荷先からの信頼をさらに勝ち取るための経営基盤の強化が必要。新たな取組としては、例えば、数品目を1セットとした団地化や健康食になる品目の大規模栽培。
①農業	(3)	全国トップブランドとなる産地の育成について、安定した品質と圧倒的なロットの確保、生産(環境保全、GAP、HACCP等)を行い製造、流通、販売各社と連携を図り積極的に商品を買ってもらえる仕組みを作る等。また、メガ団地を中心に近隣の生産者とタイアップし品質、出荷に積極的にメガ団地が関与し産地ブランドの向上に努めるなど。
①農業	(3)	中小規模経営については取り組む品目の面積が小さい為、機械の導入を含めた省力化が困難なことから、規模拡大や経営戦略の転換を検討し収益性の向上を図ることが必要。大胆ではあるが例えば、全ての主食用米をやめて飼料用米やwcs等に転換し、労働力を園芸品目に注力するなど。

①農業	(3)	土づくりの重要性というものが再認識されている中で堆肥を活用していくことは必然である。今までは、コストの削減という事で経営全体の中で堆肥が軽視されていた感がある。土づくりを進めていく上で化学肥料、化学農薬の低減に寄与し持続可能な環境保全型農業も推進できる。
①農業	(4)	米依存からの脱却について、法人等が規模拡大し効率化を図り経営を進めていく中で水稲作付は面積をこなす上で重要であり、米依存から脱却できない要因でもあると思う。しかし、経営基盤の強化、雇用の場の確保等から動きは鈍くとも進んでいるし、経営が安定すれば動きは加速すると考える。
①農業	(4)	大規模経営に伴い適期作業ができなく品質が低下することへの懸念について、規模拡大したときの最初の壁で、同じ品目の栽培でも小規模時と同じやり方ではうまくいかない。ちょっとした工夫で解決できる場合が多く、先進地と情報交換し、繋がりを持ち続けられることが望ましい。
①農業	(4)	環境保全型農業の推進について、GAP、有機 JAS 等の取組が一番分かりやすい。しかし、消費者に理解して買ってもらえる仕組みが無ければ普及していかないと考える。消費者、製造、流通、生産者等が環境保全型農業について意味を理解し、意味のある生産をし買って頂ける仕組み作りが重要。
①農業	(5)	6次産業化の取り組みを進めるには、何が必要かという事だが、正直これ、と言えるものが無く難しい問題。安定した経営基盤が無ければなかなか6次産業化に手が出せないように思う。

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 工藤 裕紀

分 野 (いずれか選択)	提言項目 ((1)、(2)、・・・)	盛り込むべき提言内容
①農業 ②林業 ③漁業 ④農山漁村	(2) (1) (1) (3)	<p>県外からの移住者も含め、新たな一次産業就業希望者の中には、特定の産業ではなく、漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を望む者もいることが想定される。年間を通じて、農林水の各産業の研修を選択して受講できる制度とし、その中から自らに適した職業に従事するという体制は検討できないか。(現在の研修制度は各産業単独のものとなっており、それらを合体した研修制度の創設。)</p> <p>第2回で工藤委員の発言にあったように「農地の維持管理作業」というように、あまり表に出てこないが必要不可欠で専門技術を要しない作業にどのようなものがあるか、それを把握しておくことも必要では。</p> <p><u>「農林水一体となった複合型研修制度を創設し、新規就業者の職業選択の幅を拡大する必要がある」</u></p>
③漁業	(2) (3)	<p>栽培対象種の中で、マダイ、ヒラメに関しては魚価の低迷により漁業者の資源増大に向けた意欲の低下傾向が見られる。豊かでクリーンな秋田の海、そこで漁獲された天然魚という「食べ物と環境のマッチング」(高橋委員)のメリットをPRし、消費者が秋田産を選択したくなるイメージ作りが必要。</p> <p><u>「秋田の優れた環境に育まれたをアピールポイントとし県産魚介類の販売を促進する必要がある。」</u></p>
③漁業	(3)	<p>沖合での漁獲情報を産地市場にリアルタイムで伝達し、その情報を活用し、流通関係者のみならず消費者も入札に参加し、購入できる体制を検討できないか。</p> <p>少量多種の県産水産物を県民に提供するためには、生産者と消費者をより身近なものにする必要がある。オンライン販売もその一手法であるが、中高年向けに町の鮮魚店との連携という方法もあるのでは。(各店舗の所有する顧客ニーズに即した注文、販売が可能では)</p> <p><u>「既存の固定化した流通体系だけではなく、消費者ニーズを的確に把握し、それに応えることができる新たな販売ルートを開拓する必要がある。」</u></p>
③漁業	(1)	<p>「内陸部や山間部からは船に乗る発想は出てこない」(藤本委員)</p> <p>「魚や海が内陸にいると非常に遠い話」(高橋委員)</p> <p>子どものころから海だけではなく、かっこいい漁業者が活躍しているという</p>

		<p>漁業の現場を見せることが重要である。</p> <p>① 漁港や市場など漁業関連施設を見学スペースを確保した構造とし、修学旅行や家族旅行などで気楽に立ち寄れる空間にする。</p> <p>② 若手漁業者の自意識として「かっこいい」と思わせる対策がないか。 (青森の漁業者カードのようにピンバッジなどで個々のイメージアップを図る方法はないか。)</p> <p>③ 体験型観光漁業の導入で、漁業について身近なものと感じてもらう。見るだけではなく、実際に釣り、魚の網はずし、サザエ取り(潮干狩り的なもの)など研修レベルではない軽易な作業を体験してもらう。(土産付き)</p> <p><u>「身近でかっこいい漁業を広く県民全体に理解してもらう必要がある。」</u></p>
③漁業	(2)	<p>海面での養殖対象種としてサーモンが着目されており、漁港内を利用した試験が実施されている。今後の展開のためには、種苗確保のための内水面養殖の充実が必要である。</p> <p><u>「海面養殖の振興に連動した内水面養殖業の振興が必要である。」</u></p>
③漁業	(4)	<p>漁船隻数の減少に伴い、漁港や港湾内の漁港区域の利用率が低下している。静穏域の少ない本県での蓄養殖の導入には、当該水域の有効活用が課題である。これまでは、漁船の係留施設等漁業生産基盤づくりを目的とした施設整備が主体であったが、今後、増養殖のための施設整備の推進が必要である。</p> <p><u>「漁港や港湾の静穏域の整備を行い、蓄養殖に活用できる水域を拡大する必要がある。」</u></p> <p>沿岸漁場整備については、新規就業者を対象とした増殖場造成や利用計画の策定を行う必要がある。</p> <p><u>「新規就業者の就労場所を主な目的とした増殖場を造成する必要がある。また、海岸保全施設としての機能も考慮した構造とする必要がある。」</u></p>

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 田口 宗弘

分 野 (いずれか選択)	提言項目 ((1)、(2)、・・・)	盛り込むべき提言内容
②林業	(3)	<p><検討の視点>に、大規模製材工場の進出を見据え、競争力を高めるには、とあるが、既存の県内製材工場は、原木が不足して自社で製材できなくなる事態を恐れており、原木の確保をどうしていくかが、深刻な課題となっている。県木連は会員企業の為に、大型製材工場にはばかり原木が流れないような方策を講じて動いているところだ。その為には素材生産団体の理解を得ることが不可欠で、今後も良好な関係を築いていく必要がある。現状、県に提言できる状態にはないが、本件、再造林と合わせて重要な問題であり、今後の状況次第では、県に色々と要望を出すこともありうると考える。その際は是非ご検討願いたい。</p>
②林業	(3)	<p>大型製材工場の進出により、県内素材生産業は今後人手不足に拍車がかかる。冬が閑散期の事業者(建築・土木)や農業従事者に冬期間だけでも協力を上げるよう、助成金等を設定するなどして、労働力を確保する方法を早々に検討願いたい。また、既存の製材所の社員も一旦退職し、大型製材工場に再就職し、さらに人手不足になる可能性があるため、対象は製材業者にも広げて欲しい。</p>
②林業	(3)	<p>製材品の輸出を拡大させるための取組として、例えばスギのフェンス用材において、原木を製品の長さにかットしてもらえれば、フェンス用材の生産量は増えるし、製材業者も増えると考え。これまでとおり県木連を窓口にすることで、関係各社とのやり取りもしやすい。素材生産業者が実行しやすくなるように、最初は補助事業として導入してみてもどうか。</p>
②林業	(3)	<p>外材から県産材への転換を図るためには、外材が入手しにくい間に、とにかく県産材を利用してもらうことである。その上で、顧客に利便性をアピールすることが一つのきっかけになるのでは。国産材の強みの一つは短納期なので、生材から乾燥する手法が主流になれば、多少価格が外材より高くなっても、使う業者は増えると考え。ゆえ、人工乾燥機の支援を</p>

		再考することも有効ではないか。
②林業	(3)	非住宅建築物等で県産材利用拡大を図るには、やはり補助金が即効性が高いと思う。ただし、対象物件は、完成後にメディアが県外にも報道しそうな方々(皇室や各界の著名人)が訪問する可能性がある建物にしたかどうか(ワンニャンセンターや国際教養大の図書館等)。要は広告宣伝として対外的にアピールされる物件に限定して補助する。見る人が見れば県産材の利用を考え、導入は徐々に進んでいくのではないか。
②林業	(4)	ナラ枯れ対策の財源として、森づくり税の活用を検討してはどうか。
②林業	(2)(4)	森林環境譲与税の一部を森林整備の一つとして再造林にも活用できるように法改正できないか。ただ、木材利用促進も数少ない財源の為、あくまでも森林整備の中で利用するものとして考えて欲しい、
②林業	(4)	集落と山の境界線が藪化していて、熊が藪に隠れやすい状態になっているため、藪の下刈りが有効になる。ところが、山の地権者が分筆されているケースが多く、下刈りするにも地権者から捺印を得ないといけないため、実行まで大変時間がかかると聞いた。こうしたケースでは、例外的に地権者の許可がなくても下刈りできるように法改正してほしい。
②林業	(1)	秋田の素材生産業は、今後成長産業になる。県内外にかかわらず、異業種から県内の素材生産業に就業して数年間勤務した場合、本人に報奨金が出るような取組もよいのではないか。同様に、県内の木材加工企業に就業した場合も検討してほしい。
②林業	(4)	ナラ枯れ対策の別の方法として、ナラ枯れ被害を受ける前の資源活用に向けた施策をお願いしたい。
②林業	(3)	大型製材工場の進出により今後急速に原木需要が高まることから、素材生産の拡大に必要な運送手段の確保の支援をお願いしたい。

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 高橋 紅

分野 (いずれか選択)	提言項目 (1)、(2)、…)	盛り込むべき提言内容
①農業	(1)	関連異業種(スーパーマーケット、卸売業、食品加工業、通信販売業)などへの数年間、他業種留学を実施する施策などで、自身の経営の基盤を磐石にする経験、知識、コネクションなどを作っていく仕組みがあるとより良い。
①農業	(2)	農業と福祉団体との連携により、労働力を確保する試みを進めていく必要があると思う。各作物によって適する人材は異なるので、福祉法人などとの連携で人材マッチングを全県挙げて推進したい。
①農業	(2)	スマート農業の推進は生産性確保の切り札なので、その導入には力を入れたい。取引先の果樹生産者たちからは無人作業車への期待が聞こえてくるので、この作業車の導入はもちろんのこと、県の各試験場、大学などとの共同研究などにより、地域柄にマッチしたブラッシュアップを進めてはどうか。
①農業	(3)	市場流通という変動相場と同時に、契約栽培の固定相場、フロービジネスとストックビジネス、両面の取り組みが必要になってくるので、特に契約栽培型収益確保のための商談の仕組み、商談スキルが必要になってくると思う。ニッチマーケットの全県をあげた戦略会議を定期的に行ってはどうか。

**令和3年度秋田県総合政策審議会
農林水産部会からの提言書に盛り込むべき事項について**

委員名： 藤本 陽子

分 野 (いずれか選択)	提言項目 (①、②、…)	盛り込むべき提言内容
①農業 ②林業 ③漁業	共通	ITに強い人材の確保と、一次産業関連従事者とのマッチング。 情報システムを得意とする人材を一次産業とその関連業種に積極的に採用し、従来の取り組みからデータに裏付けされた効率の良い事業に転換する。 結果として、若い人材が一次産業事業に関わりやすくなり、後継者育成にもつながる。 IT 専門学校卒、普通高校卒や経済を学んだ大学生なども含み、県内就職者を増やす。
①農業 ③漁業	共通	首都圏や大規模消費地への販売強化に加え、県内消費と加工も強化。 コロナ禍ではこれまで以上に県民の食にも目を向け、県民参加型のキャンペーンなどを通じて内需拡大し、県民自ら外へ発信する手法も必要。 また生鮮原料を県内外のメーカータイアップで加工、商品化し、ニーズの掘り起こしも積極的に推進する。(井村屋・ケンミンとの取り組み事例・単発でなく継続的に)
②林業	(2)	個人所有で、後見人不在または未整備の山林は行政の関わりを再検討する必要がある。 山間部にはこれらの山林が多くあり、整備できずに放棄状態となっている。 加えて山の傾斜面全体が太陽光発電を設置しているところもあり、自然災害に対して不安な要素にもなっている。 森づくり税の効果検証をし、不十分であれば追加の対策も検討する。
②林業	(3)	需要が見込まれる木材の把握と植樹で、将来を見据えた取り組みを。 環境への配慮とニーズをとらえた植樹で、産業として維持継続できる対策を実施。 一例として、適材樹木で製造した木工家具などの拡売のための支援と、輸出も視野に入れる。同時に製造技術と利活用が絶やされないような支援も必要。
④農山漁村	(2)	地域おこし協力隊に、地域や集落の魅力の掘り起こしを依頼する。 地元の魅力は、外からの目線で気付く事が多いと思われる。 彼らと地域の生活者とのコミュニケーションの場を今まで以上に増やし、可能性のある取り組みを発見していただく。 それを市町村や地域振興局などの行政と連携し商取引や観光資源として活用できるような仕組みづくりが必要である。 耕作放棄地の活用・自然採取可能産物の商品化・歴史的文化的事項の発信など。